

社発第 T-232 号

2018 年 8 月 17 日

貸 借 取 引 参 加 者
代 表 者 殿

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 小 林 英 三

貸借取引銘柄別増担保金徴収措置の解除について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般当社は、下記銘柄の「貸借取引自己取引分」および非清算参加者ごとの「清算取次貸借取引自己取引分」に係る銘柄別増担保金徴収措置を 2018 年 8 月 20 日（申込日）から解除することといたしましたので、ご通知申し上げます。これにより、下記銘柄の貸借担保金率は「30%」となります。

なお、同銘柄に係る貸借取引の申込停止措置は継続しておりますので、念のため申し添えます。

敬 具

記

（東京証券取引所市場分）

ネオス(株) 株式 (3627)

以 上